

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月13日
【四半期会計期間】	第28期第1四半期(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)
【会社名】	株式会社バッファロー
【英訳名】	BUFFALO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼最高経営責任者 坂本 裕二
【本店の所在の場所】	埼玉県川口市並木一丁目25番26号
【電話番号】	048-256-6213(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部長 日下部 直喜
【最寄りの連絡場所】	埼玉県川口市並木一丁目25番26号
【電話番号】	048-256-6213(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部長 日下部 直喜
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 第1四半期 累計(会計)期間	第28期 第1四半期 累計(会計)期間	第27期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(千円)	2,342,787	2,114,601	9,319,193
経常利益(千円)	56,855	65,981	180,446
四半期(当期)純利益(千円)	16,035	37,839	81,374
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	510,506	510,506	510,506
発行済株式総数(株)	20,616	20,616	20,616
純資産額(千円)	3,732,209	3,773,650	3,766,540
総資産額(千円)	5,425,841	5,332,756	5,059,470
1株当たり純資産額(円)	181,034.60	183,053.63	182,708.74
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	777.83	1,835.52	3,947.27
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	3,000
自己資本比率(%)	68.8	70.8	74.4
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	223,071	387,558	558,663
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	265	76,938	247,584
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	177,009	57,703	300,535
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	607,237	824,369	571,453
従業員数(人)	254	252	238

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は関連会社を有しておりませんので、「持分法を適用した場合の投資利益」については記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	252（84）
---------	---------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト）は、当第1四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【仕入及び販売の状況】

#### (1) 商品仕入実績

当第1四半期会計期間の商品仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当第1四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	前年同四半期比(%)
カーエレクトロニクス(千円)	429,829	88.1
タイヤ・ホイール(千円)	215,938	89.3
車内用品・車外用品(千円)	205,367	95.4
カースポーツ(千円)	170,898	83.3
ピット・サービス工賃(千円)	50,541	83.8
オイル・バッテリー(千円)	81,696	123.1
中古カー用品(千円)	17,902	105.9
自動車(千円)	130,355	69.8
合計(千円)	1,302,530	88.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 各品目の主な内容は、次のとおりであります。

品目	主な内容
カーエレクトロニクス	カーナビゲーション、カーTV、DVD・CD・MDプレーヤー、スピーカー、アンプ、接続具等
タイヤ・ホイール	夏用タイヤ、冬用タイヤ、アルミ・スチールホイール
車内用品・車外用品	チャイルドシート、キャリア、チェーン、車内アクセサリ等
カースポーツ	ドレスアップ用品(ステアリング、シート、ランプ等) チューンナップ用品(エアロパーツ、マフラー、サスペンション等)、省燃費用品
ピット・サービス工賃	オイル交換、タイヤ交換、各種用品取付・整備工賃
オイル・バッテリー	国産・輸入エンジンオイル、国産車用・外車用バッテリー
中古カー用品	カーエレクトロニクス、タイヤ・ホイール及びカースポーツの中古品等
自動車	新車及び中古自動車

(2) 商品販売実績

当第1四半期会計期間の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当第1四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	前年同四半期比(%)
カーエレクトロニクス(千円)	498,081	81.1
タイヤ・ホイール(千円)	382,321	96.1
車内用品・車外用品(千円)	312,778	97.7
カースポーツ(千円)	234,587	85.1
ピット・サービス工賃(千円)	358,587	104.3
オイル・バッテリー(千円)	148,329	117.4
中古カー用品(千円)	41,344	89.3
自動車(千円)	143,634	64.2
合計(千円)	2,119,664	90.3

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記表の売上高には、ポイント引当金の計上による売上値引額5,063千円は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 業績の状況

当第1四半期会計期間におけるわが国の経済は、昨年後半からの景気の急激な悪化に底打ちの兆しが見えてきたものの、設備投資の抑制並びに雇用情勢等が引き続き厳しい状況であり、依然先行きは不透明な状況となっております。

カー用品業界におきましては、個人消費の後退により景気が全般的に弱含みで推移するなか、平成21年3月からETCシステムによる高速道路の大幅な料金割引制度が導入され、休日を中心にレジャーにおけるマイカーの利用機会が増加したことで、国内の新車販売の低迷による既存登録車両の車齢長期化により、消耗用品及びメンテナンスに関する需要の増加が期待されております。

当社はこうした要因を勘案したうえで、当社の強みである徹底した接客販売によりCS（顧客満足度）を高めていくことに努め、カー用品販売の原点であるタイヤ・オイル・バッテリー等消耗用品の更なる販売強化と、ETC特需による相乗効果としての車検を中心に整備・板金塗装等のピットサービスの業容拡大を積極的に進めてまいりました。

また、カーズ（自動車販売）事業につきましては、収益性重視の観点から従来の10店舗体制を4店舗体制に変更し、より効率的な店舗経営を目指すとともに、カー用品販売（店舗小売ベース）では売上総利益率41%の確保と販売費及び一般管理費の削減（前期比5%減）を目標として経営体質の強化に努めてまいりました。

この結果、当第1四半期会計期間の業績は、売上高2,114,601千円（前年同期比9.7%減）、営業利益46,008千円（同23.2%増）、経常利益65,981千円（同16.1%増）、四半期純利益37,839千円（同136.0%増）の減収増益となりました。

### (2) 資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期末における総資産は、前事業年度末に比べ273,285千円増加し5,332,756千円（前期比5.4%増）となりました。これは主に、現預金314,691千円の増加に対して、未収入金45,170千円の減少等があったためであります。

負債につきましては、前事業年度末に比べ266,175千円増加し1,559,105千円（前期比20.6%増）となりました。これは主に、買掛金248,962千円の増加等があったためであります。

純資産につきましては、前事業年度末に比べ7,109千円増加し3,773,650千円（前期比0.2%増）となりました。これは主に、利益剰余金37,839千円の増加に対して、配当金の支払30,922千円があったためであります。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ252,916千円増加し、当第1四半期末には824,369千円となりました。

当第1四半期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、387,558千円（前年同期は223,071千円）となりました。これは主に、税引前四半期純利益65,981千円の計上、賞与引当金の増加額50,624千円及び仕入債務の増加額248,962千円等があったためであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、76,938千円（前年同期は265千円獲得）となりました。これは主に、定期預金の払戻しによる収入75,200千円に対して、定期預金の預入による支出136,525千円及び有形固定資産の取得による支出15,140千円等があったためであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、57,703千円（前年同期は177,009千円）となりました。これは、長期借入金の返済による支出26,781千円及び配当金の支払額30,922千円があったためであります。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の改修計画は次のとおりであります。

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
環七板橋店	東京都板橋区	店舗改装工事	60,000	5,670	自己資金	平成21年 6月	平成21年 9月	-

(注) 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	68,000
計	68,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,616	20,616	(株)ジャスダック証券取引所	(注)
計	20,616	20,616	-	-

(注) 発行済株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。  
なお、当社は単元株制度は採用しておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。  
平成17年6月24日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	443
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	443 (注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	338,578 (注)2
新株予約権の行使期間	自平成19年7月1日 至平成24年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 338,578 資本組入額 169,289
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整する。但し、かかる調整は新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式についてのみ行い、調整の結果生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、発行日後、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整する。但し、かかる調整は、当該時点で行使または消却されていない新株予約権についての付与株式数についてのみ行われるものとする。



2. 当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。但し、新株予約権の行使及び単元未満株の売渡し請求に基づく自己株式の譲渡の場合は、払込価額の調整は行わない。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式の総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、払込価額は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整する。

3. 新株予約権の割当てを受けた者は、その割当てを受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社の取締役、監査役、もしくは従業員のいずれかに在任または在職することを要する。但し、新株予約権の割当日において当社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあったものが、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、権利行使期間内において新株引受権を行使することができる。
- 新株予約権者の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人による本新株予約権の相続は認めないこととする。
- 各新株予約権の一部行使はできないこととする。
- 新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分はこれを認めないものとする。
- その他新株予約権行使の条件は、当社第23期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。
4. 新株予約権の目的となる株式の数は、退職等により権利を喪失した株数を控除しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	-	20,616	-	510,506	-	485,244

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,615	20,615	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
端株	-	-	同上
発行済株式総数	20,616	-	-
総株主の議決権	-	20,615	-

【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)バッファロー	埼玉県川口市並木1-25-26	1	-	1	0.0
計	-	1	-	1	0.0

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月
最高(円)	46,800	58,000	64,000
最低(円)	43,000	44,900	54,700

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表については監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、また、当第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表については有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日付をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

### 3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.8%
売上高基準	1.0%
利益基準	1.0%
利益剰余金基準	0.4%

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,119,219	804,528
売掛金	434,927	440,374
商品及び製品	1,421,403	1,406,247
その他	361,138	382,649
流動資産合計	3,336,688	3,033,799
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	392,857	402,147
その他(純額)	119,645	116,015
有形固定資産合計	512,503	518,163
無形固定資産		
	95,253	96,617
投資その他の資産		
差入保証金	1,114,167	1,134,366
その他	274,142	276,523
投資その他の資産合計	1,388,310	1,410,890
固定資産合計	1,996,067	2,025,671
資産合計	5,332,756	5,059,470
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	518,555	269,593
1年内返済予定の長期借入金	107,124	107,124
未払法人税等	52,970	24,750
賞与引当金	151,566	100,942
ポイント引当金	62,148	57,085
その他	216,099	255,818
流動負債合計	1,108,464	815,313
固定負債		
長期借入金	267,950	294,731
退職給付引当金	182,691	182,886
固定負債合計	450,641	477,617
負債合計	1,559,105	1,292,930
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	510,506	510,506
資本剰余金	485,244	485,244
利益剰余金	2,778,315	2,771,398
自己株式	86	86
株主資本合計	3,773,980	3,767,064
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	330	523
評価・換算差額等合計	330	523
純資産合計	3,773,650	3,766,540
負債純資産合計	5,332,756	5,059,470

(2)【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	2,342,787	2,114,601
売上原価	1,479,368	1,287,374
売上総利益	863,418	827,227
販売費及び一般管理費	826,082	781,218
営業利益	37,336	46,008
営業外収益		
受取利息	2,619	2,593
受取手数料	10,958	10,443
その他	9,681	9,060
営業外収益合計	23,260	22,097
営業外費用		
支払利息	2,515	1,785
その他	1,224	339
営業外費用合計	3,740	2,125
経常利益	56,855	65,981
特別損失		
固定資産除却損	58	-
たな卸資産評価損	7,388	-
特別損失合計	7,447	-
税引前四半期純利益	49,408	65,981
法人税、住民税及び事業税	19,514	49,870
法人税等調整額	13,858	21,728
法人税等合計	33,372	28,142
四半期純利益	16,035	37,839

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	49,408	65,981
減価償却費	19,047	19,590
のれん償却額	2,750	-
賞与引当金の増減額(は減少)	8,241	50,624
ポイント引当金の増減額(は減少)	5,564	5,063
退職給付引当金の増減額(は減少)	3,886	194
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	23,700	-
受取利息及び受取配当金	2,702	2,662
支払利息	2,515	1,785
有形固定資産除売却損益(は益)	58	-
差入保証金の増減額(は増加)	25,082	25,082
売上債権の増減額(は増加)	19,904	5,447
たな卸資産の増減額(は増加)	6,571	14,520
未収入金の増減額(は増加)	160,238	45,170
仕入債務の増減額(は減少)	155,839	248,962
前受金の増減額(は減少)	-	46,400
未払消費税等の増減額(は減少)	6,388	5,472
その他	24,799	1,279
小計	401,518	408,120
利息及び配当金の受取額	260	220
利息の支払額	2,408	1,845
法人税等の支払額	176,299	18,937
営業活動によるキャッシュ・フロー	223,071	387,558
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	5,775	136,525
定期預金の払戻による収入	10,800	75,200
有形固定資産の取得による支出	4,723	15,140
その他	36	473
投資活動によるキャッシュ・フロー	265	76,938
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	100,000	-
長期借入金の返済による支出	45,531	26,781
割賦債務の支払	554	-
配当金の支払額	30,924	30,922
財務活動によるキャッシュ・フロー	177,009	57,703
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	46,327	252,916
現金及び現金同等物の期首残高	560,909	571,453
現金及び現金同等物の四半期末残高	607,237	824,369

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】  
該当事項はありません。

【表示方法の変更】

当第1四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
(四半期キャッシュ・フロー計算書) 前第1四半期累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「前受金の増減額」は重要性が増したため、当第1四半期累計期間より区分掲記しております。 なお、前第1四半期累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「前受金の増減額」は3,372千円であります。

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。



【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額 714,211千円	有形固定資産の減価償却累計額 695,985千円

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
販売費及び一般管理費のうち主なもの	販売費及び一般管理費のうち主なもの
従業員給与と手当 263,727千円	従業員給与と手当 258,787千円
賞与引当金繰入額 45,809	賞与引当金繰入額 50,624
退職給付費用 9,454	退職給付費用 8,760
減価償却費 19,047	減価償却費 19,590

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在) (千円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) (千円)
現金及び預金 635,237	現金及び預金 1,119,219
預入期間が3か月を超える定期預金 28,000	預入期間が3か月を超える定期預金 294,850
現金及び現金同等物 607,237	現金及び現金同等物 824,369

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 20,616株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	30,922	1,500	平成21年3月31日	平成21年6月25日	利益剰余金

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年6月30日)

著しい変動がないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年6月30日)

当社は、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前第1四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

当社は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

当社は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 183,053.63円	1株当たり純資産額 182,708.74円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 777.83円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 1,835.52円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期純利益(千円)	16,035	37,839
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	16,035	37,839
期中平均株式数(株)	20,616	20,615
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

著しい変動がないため、記載を省略しております。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月5日

株式会社バッファロー  
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 杉本 茂次 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 石川 喜裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社バッファローの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第27期事業年度の第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社バッファローの平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月5日

株式会社バッファロー  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 後藤 孝男 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石川 喜裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社バッファローの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第28期事業年度の第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社バッファローの平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。